

平成 19 年 7 月期 船舶局無線従事者証明の新規訓練の実施

電波法(昭和 25 年法律第 131 号)第 48 条の 2 第 2 項第 1 号の訓練について、以下のとおり実施します。

1 訓練の実施期日及び時間

平成 19 年 7 月 3 日(火)～同年 7 月 5 日(木)(毎日午前 9 時～午後 4 時)

2 訓練の実施場所

〒185-8795 東京都国分寺市泉町 2 - 11 - 16 総務省情報通信政策研究所

3 申請書の受付期間及び受付時間

(1) 受付期間 平成 19 年 5 月 1 日(火)～同年 5 月 31 日(木)(当日消印有効)

(2) 受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(土日祝日及び午後 0 時 15 分～午後 1 時は除く。)

4 申請書の提出先等

申請書は、合格した無線従事者国家試験の受験地等を管轄する次の総合通信局又は沖縄総合通信事務所へ提出して下さい。

提出先	所在地及び連絡先
北海道総合通信局	〒060-8795 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1 - 1 札幌第 1 合同庁舎 連絡先：航空海上課 011-709-2311(代表)内線 4615
東北総合通信局	〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町 3 - 2 - 23 仙台第 2 合同庁舎 連絡先：航空海上課 022-221-0666
関東総合通信局(注)	移転前(4月30日まで) 〒100-8795 東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 1 丸の内センタービル 5 F 連絡先：航空海上課 03-5220-5495 移転後(5月1日から) 〒102-8795 東京都千代田区九段南 1 - 2 - 1 九段第 3 合同庁舎 連絡先：航空海上課 03-6238-1744
信越総合通信局	〒380-8795 長野県長野市旭町 1108 長野第 1 合同庁舎 連絡先：航空海上課 026-234-9967
北陸総合通信局	〒920-8795 石川県金沢市広坂 2 - 2 - 60 金沢広坂合同庁舎 連絡先：航空海上課 076-233-4461
東海総合通信局	〒461-8795 愛知県名古屋市東区白壁 1 - 15 - 1 名古屋合同庁舎第 3 号館 連絡先：航空海上課 052-971-9186
近畿総合通信局	〒540-8795 大阪府大阪市中央区大手前 1 - 5 - 44 大阪合同庁舎第 1 号館 連絡先：航空海上課 06-6942-8550
中国総合通信局	〒730-8795 広島県広島市中区東白島町 19 - 36 連絡先：航空海上課 082-222-3353
四国総合通信局	〒790-8795 愛媛県松山市宮田町 8 - 5 連絡先：航空海上課 089-936-5013
九州総合通信局	〒860-8795 熊本県熊本市二の丸 1 - 4 連絡先：航空海上課 096-326-7846
沖縄総合通信事務所	〒900-8795 沖縄県那覇市東町 26 - 29 - 4 F 連絡先：無線通信課 098-865-2305

(注) 関東総合通信局は、平成 19 年 5 月 1 日に移転します。

5 手数料

船舶局無線従事者証明申請手数料：2,450 円

船舶局無線従事者証明に係る訓練の手数料：19,900 円

6 その他

詳細については、上記連絡先（航空海上課または無線通信課の無線従事者担当）までお問い合わせ下さい。